

令和6年度一般財団法人山形県教職員互助会公益事業
スクールコンサート運營業務委託 企画提案審査要領

1 審査及び選定方法

- (1) 審査は、一般財団法人山形県教職員互助会が設置する「令和6年度一般財団法人山形県教職員互助会公益事業スクールコンサート運營業務委託企画提案審査委員会」において行う。
- (2) 審査は、企画提案書及び事業者によるプレゼンテーションにより行う。
- (3) 審査は、審査項目における審査の視点ごと採点基準をもとに行う。
- (4) 審査結果を集計し、最高点となった事業者を業務委託候補者とする。
- (5) 同点の場合は、「演奏者」の審査項目が高得点である事業者を受託候補者とする。
- (6) 応募した事業者が1者の場合は、全ての審査結果において「合致しない」並びに「劣っている」評価が無い場合に業務委託候補者とする。

2 審査表

審査項目	審査の視点	採点基準	評価点
演奏者 (40点)	演奏者は事業の目的に合致しているか。 (10点)	合致する 合致しない	10点 0点
	演奏者の活動実績は十分であるか。 (10点)	非常に優れている 優れている 妥当 劣っている	10点 6点 3点 0点
	演奏プログラムは事業の目的に合致した優れた構成であるか。(20点)	非常に優れている 優れている 妥当 劣っている	20点 15点 10点 0点
運營業務 (30点)	無理なく確実に業務を遂行できる体制となっているか。 (20点)	非常に優れている 優れている 妥当 劣っている	20点 15点 10点 0点
	過去の類似の事業の実績は十分であるか。 (10点)	非常に優れている 優れている 妥当 劣っている	10点 6点 3点 0点
見積額 (10点)	内容と比較して経済的な見積額となっているか。 (10点)	非常に優れている 優れている 妥当 劣っている	10点 6点 3点 0点
総合評価 (20点)	全体を通じて事業の目的に合致した優れた提案であるか。(20点)	非常に優れている 優れている 妥当 劣っている	20点 15点 10点 0点